

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第94回）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 2 月 3 日（水） 9 時 00 分から 10 時 30 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 庄司局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立人口頭意見陳述

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述申出のあった事案（厚生年金事案 1 件）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続 1 事案と新規 2 事案の合計 3 事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続 1 事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規 2 事案については、ともに年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、平成 22 年 2 月 17 日（水）、午前 9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第93回） 議事要旨

1 日 時 平成22年2月3日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規1事案の合計3事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年2月17日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第68回） 議事要旨

1 日 時 平成22年2月3日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（いずれも国民年金事案）と新規3事案（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）の合計5事案を審議した。

継続2事案については、いずれも年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規3事案のうち、1事案（国民年金事案）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年2月17日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第95回）議事要旨

1 日 時 平成22年2月17日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務室） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規4事案の合計8事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち、3事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案については、すべて年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年2月24日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第94回） 議事要旨

1 日 時 平成22年2月17日（水） 9時00分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 庄司支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) 申立人意見陳述

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残り1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、平成22年2月24日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第69回） 議事要旨

1 日 時 平成22年2月17日（水） 14時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（国民年金事案2件、厚生年金事案3件）と新規4事案（国民年金事案3件、厚生年金事案1件）の合計9事案を審議した。

継続5事案のうち、3事案（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、2事案（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規2事案（いずれも国民年金事案）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成22年2月24日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第96回）議事要旨

1 日 時 平成22年2月24日（水） 9時00分から10時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 庄司局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立人口頭意見陳述

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述申出のあった事案（厚生年金事案4件）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続4事案については、すべて年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあつせんすることを、1事案については年金記録の訂正が必要無いことをそれぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、平成22年3月3日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第95回） 議事要旨

1 日 時 平成22年2月24日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規2事案の合計3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成22年3月3日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第70回） 議事要旨

1 日 時 平成22年2月24日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規5事案(国民年金事案1件、厚生年金事案4件)を審議した。

5事案すべてについて、年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年3月3日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕